



藤営自治区では、ホームページを開設しています。
QRコードからアクセスしてみてください。



◆ 7月8月の主なイベント・活動状況

【藤営自治区】

- 7月4日 (土) 第1回オータムフェスタ協力者会議
- 7月11日 (土) 第4回役員会・委員会
- 7月16日 (木) 夏の交通安全一斉街頭活動
- 7月18日 (土) サマーフェスタ櫓設営
- 7月25日 (土) 第5回役員会・委員会
- 7月27日 (月) ～7月30日 (木)
盆踊り練習会 (17:30～20:00)
- 8月1日 (土) サマーフェスタ
- 8月10日 (月) ～8月17日 (月)
事務所閉館日
- 8月22日 (土) 自治区運営組織改編に伴う住民説明会



7月18日(土)
サマーフェスタ準備で今年も櫓を設営。



7月27日(月)～7月30日(木)
サマーフェスタ盆踊り練習。
雨で1日短縮しましたが、延べ
200人を超える参加者でした。

【藤岡南地区】

- 7月2日 (木) 藤岡南区長会第4回定例会
- 7月9日 (木) 学校運営協議会・スクール連絡会議
- 7月11日 (土) 第1回ふれあいフェスティバル実行委員会
- 7月11日 (土) 第1回防災フェスタ実行委員会
- 7月25日 (土) やさいおかしらボ商品開発
(藤営ファミリーホールキッチン使用)
- 7月28日 (火) 藤岡南地域会議第4回定例会
- 8月6日 (木) 藤岡南区長会第5回定例会
- 8月23日 (日) 藤岡南区こどもフェスタ
- 8月25日 (火) 藤岡南地域会議第5回定例会
- 8月29日 (土) 藤岡南コミ役員企画合同委員会
- 8月29日 (土) 第1回二十歳のつどい実行委員会

今月のつばやき日記

その1



今年も大盛況でにぎわう広場

「令和8年度 藤宮サマーフェスタ」開催

8月1日（土）

8月1日（土）に **令和8年度「藤宮サマーフェスタ」**を開催いたしました。

自治区で行う夏まつりも今年で29回目となりました。災害級と言われるほどの気温予想の中での開催ではありましたが、皆さま一人ひとりの熱中症対策と運営関係者による環境配慮対策並びに曇りがちの空と心地よさを誘う風のおかげで、熱中症等を発生させることも無く、無事盛大に実施できましたことに感謝申し上げます。

今年の企画におきましては、地域文化部さんの努力により、昨年とは異なるキッチンカーやテント販売が出店したほか、大道芸としてのマジックショーやシャボン玉ショーも子ども達を笑顔に導いてくれました。

さらに、サマーフェスタ・ボランティアとして自治区内の中学生6名が子どもゲームのスタッフとしてお手伝い参加をしてくれました。心より感謝申し上げます。

藤宮自治区の「サマーフェスタ」は**区民による・区民のためのイベント**であることを他自治区の区長をはじめ、来賓いただいた皆さまが「うらやましい」「素敵なイベント」と褒めてくださいました。

サマーフェスタを盛り上げるためにご尽力いただきました多くの関係各位、並びに参加いただきました多くの区民の皆さまに感謝申し上げます。



まつばらとしゆき マジックショー & シャボン玉ショー

中学生ボランティアも活躍



役員も無料ゲームで活躍



踊れても、踊れなくても、どなたでも、気軽に踊りの輪に参加



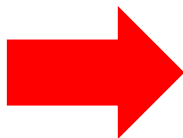
交通安全市民会議 ニュース



9 月 1 日から生活道路における自動車の法定速度が



60
Km/h



30
Km/h



に引き下げられます！

生活道路
とは？



主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです

法定速度
とは？



道路に速度規制の標識や標示が設置されていない場合に適用される、道路交通法で定められた最高速度のことです

改正道路交通法施行令により、生活道路を走行する自動車の法定速度は **30km/h** となります。これまでのルールでは、高速自動車国道以外の道路では、速度規制標識がない限り法定速度は 60km/h でした。改正後は、一定の構造要件を満たす生活道路においては、**標識がなくても 30km/h が最高速度**になります。

▽ 法定速度が 30km/h に引き下げられる道路

※警察庁資料より

くわしくはコチラ
警察庁ホームページ

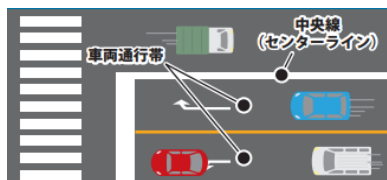


主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線等がない道路（＝生活道路）



▽ 法定速度が今までと変わらない道路

①道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



②道路の構造上又は柵その他工作物により自動車の通行が往復方向別に分離されている一般道路



③高速自動車国道のうち、本線車道並びに、これに接する加速車線及び減速車線以外のもの

▽従前どおり、道路標識等により最高速度指定されている道路はその速度に従ってください

④自動車専用道路

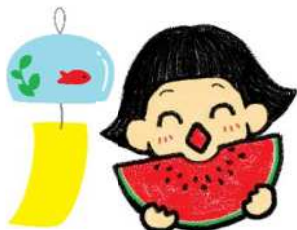
※標識で指定があればその速度優先



例えば、道路標識により最高速度が 40km/h と指定されている中央線がない道路では、最高速度は 30km/h ではなく 40km/h となります

交通事故を防ぎ、誰もが安心して暮らせるまちを守るためには、**最高速度を守ることが欠かせません。**たとえ決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候、周囲の交通量に応じて、より安全な速度で運転する心がけが大切です。**とくに学校付近や住宅街では、いっそうの減速と注意**をお願いいたします。





地域安全情報

令和8年

8月



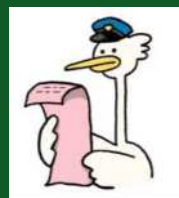
特殊詐欺にご注意

豊田警察署管内では次のような手口の被害が発生しています！



医療費の還付金があると言われ、指示通りATMを操作して現金を振り込んだ

突然パソコンに警告画面が出て、表示されたサポート窓口の電話番号に電話し、指示通りアプリをインストールしたところ、パソコンを遠隔操作され、修理費を請求された



警察官を騙る人物から電話があり、特殊詐欺の被疑者等と言われ、言われるがままに現金を振り込んだ

SNSで知り合った女からネットショッピングの経営を持ち掛けられ、運用資金名目で指定された口座に入金した



豊田署管内の特殊詐欺被害

件数145件、被害額約10億5,000万円（5月末現在）

【被害に遭わないために】

- * 警察庁が推奨している詐欺対策アプリをインストールする
- * 固定電話は海外電話を取り扱わない設定にすることや、留守番電話設定にする
- * 不用意に電話や、ダイレクトメッセージに返信しない
- * SNSだけでやりとりしている相手を信用しない
- * 「必ず儲かる」「投資に詳しい人を紹介」と言われたら詐欺
- * 個人名義口座への送金や振込先が頻繁に変わる場合は詐欺



管内で交通死亡事故が多発しています！



豊田警察署管内では、今年に入って、**豊田市で6件、みよし市で1件**の交通死亡事故が発生しています（R8.7.24現在）。車の運転手や歩行者だけではなく、自転車を運転していた人が亡くなった事故も発生しています。
自転車に乗車する際にはヘルメットを確実に装着し、交通ルールを守って運転しましょう。



豊田警察署HP→
地域安全情報などを
掲載しています



愛知県警 採用HP→
警察官・警察職員の
採用情報はこちらから



愛知県豊田警察署